



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

中村 仁

1. はじめに

平成 27 年度副会長を務めます中村 仁（ナカムラ ヒトシ）です。

今年度執行役員会は、5 月末の定期総会で承認いただいた事業計画と予算に基づいて、順調に事業を遂行してきております。早いもので、師走を迎え、今年も終わろうとしています。今年度の会務活動も、終盤に入っております。この機会に、本稿執筆時（11 月始め）までの、日本弁理士会の活動状況を、事業計画の中で挙げた 6 つの重点政策に沿ってご説明させていただきます。

2. 日本弁理士会活動状況（事業計画に沿って）

(1) 日本弁理士会の総力を結集した地域知財活性化活動を展開します

「弁理士知財キャラバン」事業を行っております。今年度の目玉政策です。

訪問型支援により、中小企業に、知財戦略・知財経営の重要性に気付きを与え、知的財産の積極的活用を促すことを目的としています。

各支部の協力のもと、7 月には、活動拠点となる「地域キャラバン」を各支部に設置しています。また、実際に訪問して支援を行う弁理士に知的財産を経営に活用するためのコンサルティングの能力を養成するための研修「支援員養成研修」（全 5 回）も、第 1 クールで 500 名弱が受講を終え、これらから始まる第 2 クールでも、200 名弱が受講予定です。いよいよ、10 月から、支援活動が開始し、現在、5 件の支援が実施されております。

(2) 世界をリードする知財システム実現のために行動します

・ユーザにとって魅力ある知財システム実現に向けての実行部隊の立ち上げ

グローバルドシエ、PLT、ePCT など、弁理士を取り巻く環境が、国際的に急速に動いており、我々の仕事に大きな影響を与える可能性があります。これらの動きに、迅速かつ適切に対応する必要があります。そのために、「知財システム検討委員会」を新設し、国際活動センター、各専門委員会などの組織と連携しつつ、活動しています。

7 月 1 日、弁理士の日に、伊丹会長主催によるプレジデントミーティングを開催しました。中国、韓国及びシンガポールの弁理士団体、および、APAA、AIPLA、FICPI から参加をいただき、上述のような知財システムに関する国際的動向の確認、国際的な知財システム構築に代理人が関与していく重要性、および、情報交換・意見交換を重ねてより良い知財システムについて提言をしていくこと、が確認されました。第 2 回は来年 1 月に開催予定です。

もちろん、例年通り、WIPO における各種会議（SCP、SCT、PCT、マドリッド協定、ヘーグ協定など）への参加、海外の弁理士団体（フランス、英国、中国、韓国）との交流会、および、海外の知財関係団体（AIPLA、FICPI、IPO、EPO）との交流会も実施しています。

- ・地方出願人の審査・審判手続の利便性向上の働きかけ

地方の出願人の利便性向上を図るため、特許庁の巡回審査の広報に協力しています。

また、特許庁が「TV面接審査」の利用促進を考慮しており、日本弁理士会としても、TV面接審査の会内での周知、説明会の実施、研修化などを行うよう検討しています。

(3) ユーザのニーズに合った多様な人材の育成を強化します

- ・知財経営コンサルティングのスキルを持った弁理士の育成

前述の、弁理士知財キャラバンのための「支援員養成研修」により、知財経営コンサルティングのスキルを持った弁理士を育成しています。本年度、650名程度が受講予定です。

また、継続研修や知財ビジネスアカデミーの科目中にも、知財経営コンサルティングに関するものがあります。

- ・グローバル人材の育成

JETRO研修生として、海外への弁理士派遣を行っています。昨年10月より、JETROバンコク事務所(タイ)へ1名派遣中、本年10月より、JETROニューデリー事務所(インド)へ1名派遣中です。来年度以降、タイ、インドへの派遣継続、その他の地域への派遣も検討します。

- ・専権業務のスキルアップ

ベテラン弁理士のスキルを若手弁理士に伝承するため、寺子屋型の研修「育成塾」を継続して実施しております。受講生の減少、本会の費用負担増などの課題の解決を検討しつつ、来年度の募集もする予定です。

- ・企業内弁理士に対する支援

日本弁理士会会員の約20%、弁理士試験合格者の約

50%が企業に所属しています。企業内弁理士がスキルを高め、活躍できるよう、企業内弁理士をサポートできるような研修を開催しています。

また、企業内弁理士間、企業内弁理士と事務所弁理士間の連携を図るため、企業弁理士知財委員会を継続しています。

(4) 事務所の経営基盤強化を支援します

- ・経営改善相談員の派遣

経営改善をサポートするツール(下記参照)による経営データを有効活用するための経営相談員の選定、派遣方法を検討中です。

- ・事業承継システムの充実

新設した「経営基盤強化委員会」において、事業承継のためのセミナーと受け渡し希望者と引継ぎ希望者のマッチング会合を実施する予定です。

- ・特許事務所の収益構造の改善

経営基盤強化委員会において、特許事務所の収益構造を分析し、経営改善をサポートするツールを準備しています。条件を入力することにより、事務所の収益構造が分かるようなソフトです。ソフト作成を外部に発注しており、年度内には、会員に提供できる予定です。

(5) 政策を実効あらしめるため日本弁理士会の組織強化を図ります

- ・組織強化のための組織改革の継続検討

昨年度、総会決議された組織改革の方向性に基づいて、組織改革特別委員会において、以下のような検討を行っています。

短中期・中長期に具体的に政策を検討する機関の設置については、次年度会務検討委員会に対して、委員会への諮問、組織体制などについてサポートしつつ、次年度以降の検討機関設置について準備することとしています。

支部名称の変更について、実質的な変更はしないが、「〇〇支部」ではなく、「〇〇会」との名称を使用することができるように検討しています。各支部の意見を聞きつつ、いずれにも不利益の無いように、結論を出します。

外部機関化については、外部機関化の希望、可能性について、全附属機関にインタビューしました。費用や体制などの課題が明確になりました。引き続き、検討します。

・日本弁理士会自体のグローバル化

海外で働く日本の弁理士に、海外窓口担当者として、現地の関係機関とのパイプ役、人脈形成、現地情報収集をして、定期的に会員にフィードバックする役割を担ってもらおうことを考えています。国際活動センター内にワーキンググループを設置して対応しています。現在、海外にいる弁理士にコンタクトして、海外窓口担当者になってもらえるかの確認中です。

・公益性の高い評価機関設立の検討

上述のように、組織改革特別委員会において検討しています。外部機関化の希望、可能性について、全附属機関にインタビューし、費用や体制などの課題が抽出されました。外部機関化の可否、適否について、検討を継続中です。

(6) 知財制度、弁理士制度の普及・広報活動を強化します

・知財制度の普及活動の強化

知的財産支援センターを中心に、小中学校、高等学校、高等専門学校、大学への普及啓発活動を継続しています。また、今年度は、ダウンロードできる教員向け無料コンテンツの提供を行いました。

・弁理士制度の広報活動の強化

弁理士制度の広報活動強化の検討のため、広報センター内にワーキンググループを設置しました。外部に、今までの日本弁理士会の広報活動の検証を依頼します。その結果を踏まえて、来年度に大規模な広報活動を行うための準備を行います。

3. おわりに

以上にご説明したように、皆様のご協力により、今年度の事業は、事業計画に基づいて、概ね順調に進んでおります。さらに手綱を引き締め、終盤の会務に邁進して参りますので、より一層のご協力をよろしくお願いたします。

なお、来年2月又は3月に、第1回臨時総会を開催する予定です。